

令和8年度 建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育のご案内

建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 (略式名称：建災防 鹿児島県支部)	〒890-8512 鹿児島市鴨池新町 6-10	
鹿児島労働局登録教習機関	TEL 099-257-9211	FAX 099-257-9214

1 教育対象者

当該建設工事に従事する下請を含む全ての労働者（以下「建設従事者」という。）

2 教育開始及び終了時刻

9：00～16：00

※ 都合により、教育の開始及び終了時刻を変更する場合があります。

3 教育科目と時間割

教育科目	範囲	教育時間
労働安全衛生関係法令	● 事業者の責任と労働者の遵守義務	30分
安全施工サイクルに関する事項	● 安全施工サイクルの実施方法	1時間
現場の労働安全衛生に関する具体的実施事項	● 現場の安全管理体制 ● 現場での安全点検 ● 有害物、有害作業、有害場所等の健康障害防止・その他労働安全衛生に関する具体的実施事項	1時間30分
労働災害の事例およびその対策	● 保作業行動による労働災害防止対策 (ヒューマンエラー関係を含む。)	1時間
実技訓練 (現場でできる実技体験訓練)	● 服装及び保護具(呼吸用保護具、保護帽、安全带等)の適切な装着方法 ● 現場での合図の種類、方法および確認 ● 適切な安全指示の方法と対応 ● その他労働安全衛生に関する実技訓練	2時間
合 計		6時間

※ 教育科目の順序は、都合により変更する場合があります。

4 1名当たりの受講料

(1) 10～20名 11,000円

(2) 21名～ 9,900円

※ 記載している金額には、テキスト代と消費税が含まれています。

※ 教育を受ける方が10名未満の場合はお申込みできません。また、当日欠席等で10名未満になった場合であっても、10名分の受講料110,000円をお支払いいただきます。

※ 受講者が20名を超えた場合は、20名分の受講料220,000円に、1名につき9,900円が加算されます。

5 申込手続

(1) 申込方法

教育を希望される場合は、事前に建災防鹿児島県支部までご連絡ください。その後、様式1号「建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育実施依頼書」に必要事項を記入した上でご提出ください。依頼事業場及び担当講師との打ち合わせにより、日程や会場を決定しますが、調整がつかない場合は実施できないこともありますので、ご了承ください。

(2) 受講者数

1回の受講者数は10～30名程度です。

(3) 受講料の納付

予定どおり教育が実施されましたら、後日請求書をお送りしますので、請求書に記載している支払期限までにお振込みください。

(4) その他

- ① 台風や大雨、自然災害の発生等のやむを得ない事由により、開催時期の変更や中止する場合があります。
- ② 申込に際し知り得た個人情報は、本教育の目的以外に使用することは一切ありません。

6 お問合せ先

建災防 鹿児島県支部

〒890-8512 鹿児島市鴨池新町 6-10 TEL 099-257-9211

建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育

実施依頼書

年 月 日

建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部長 殿
 (TEL099-257-9211 FAX099-257-9214)

会社名	
代表者名	⑩

「建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育」の実施について、下記要領により申し込みます。

1 工事現場名	
2 工事現場所在地	住所 電話 () 担当者名
3 発注者	
4 工事概要	工期 年 月 日～ 年 月 日 進捗率(申込日現在) %
5 教育希望日	年 月 日 () 時～
6 教育対象者	教育対象者 名 (当該工事に下請事業場がある場合は、その労働者も教育対象者に含めて下さい)
7 教育対象者の作業内容	
8 教育場所	学科(4時間)
	実技(2時間)